



美祢市立地適正化計画



令和6(2024)年3月
美祢市

はじめに

全国の多くの都市と同様に、本市でも人口減少や高齢化が進んでおり、このままでは空家・空き地の増加による住環境の悪化、商業・医療施設の減少等による生活利便性の低下、交通不便地域が拡大し地域の交流や賑わいの喪失などが懸念されます。また、昨年6月29日から7月1日にかけての豪雨により甚大な被害が発生しており、総合的な災害対策の強化が求められています。

このような状況下においても、都市拠点及び地域拠点のそれぞれの特性に合った便利な都市機能が集積する市街地を形成し、市内各地を公共交通等のネットワークで結ぶことで、誰もが住みなくなる、住み続けたいと思う、持続可能なまちの実現を目指すため、「美祢市立地適正化計画」を策定いたしました。

本計画は、「美祢市都市計画マスターplan」に掲げた「市民が『夢・希望・誇り』をもって暮らす 住みたいと思うまち・交流拠点都市 美祢市」、将来都市構造として「集約型都市構造」を具現化するための計画です。居住の誘導を緩やかに行い、人口密度を保つことで、商業・医療施設などの生活利便施設や公共交通の維持を図るとともに、都市機能の集積により市街地の利便性や魅力を高めた、住みよいまちの形成により、持続可能なまちづくりを進めます。

また、厚狭川、厚東川、大田川に沿って発展してきた本市の状況に応じた防災・減災対策に取り組み、災害リスクの低減を図ることで、安全・安心に暮らし続けることができるまちを目指します。

今後は、市民の皆様や事業者の皆様との連携のもと、本計画の目的や理念を共有しながら、本市ならではの特色や魅力を生かした個性あふれるまちづくりに取り組むとともに、若者が住み続けたい、子ども・子育て世代・高齢者など全ての世代が住みやすいまちづくりを推進していきます。

結びに本計画の策定にあたりまして、熱心にご協議いただきました美祢市立地適正化計画策定協議会の皆様をはじめ、美祢市都市計画審議会の皆様、パブリックコメントなどにご協力いただいた市民の皆様に心から感謝申し上げます。

令和6（2024）年 3月



美祢市長 篠田 洋司

－美祢市立地適正化計画－

第Ⅰ章 立地適正化計画の概要	1
1 計画の背景と目的.....	1
2 立地適正化計画の記載事項.....	2
3 計画の位置づけ.....	3
4 計画区域と目標年次.....	4
5 立地適正化計画の必要性.....	5
第2章 立地の適正化により解決すべき課題	6
1 美祢市の概況.....	6
2 立地の適正化により解決すべき課題.....	7
3 地域別の課題を踏まえた美祢市全体のまちづくりの考え方.....	11
第3章 立地適正化計画の基本的な方針等	13
1 まちづくりの方針（ターゲット）と施策・誘導方針（ストーリー）	13
2 目指すべき都市の骨格構造.....	15
3 居住・都市機能誘導の考え方.....	16
第4章 居住誘導区域の設定	18
1 居住誘導区域の考え方.....	18
2 居住誘導区域の設定.....	19
3 居住誘導区域外の考え方.....	29
第5章 都市機能誘導区域及び誘導施設の設定	31
1 都市機能誘導区域の考え方.....	31
2 都市機能誘導区域の設定.....	32
3 誘導施設の設定.....	39

第6章 計画を実現化するための施策等	43
1 施策の方向性	43
2 都市機能・居住を誘導するための施策	46
3 届出制度の運用	53
第7章 防災指針	55
1 基本的な考え方	55
2 災害ハザード情報等の収集・整理	56
3 災害リスクの高い地域等の抽出	71
4 地域ごとの防災上の課題の整理	90
5 防災まちづくりの将来像・取組方針	94
6 具体的な取組・スケジュール	95
第8章 目標値の設定	98
1 目標値の設定	98
2 立地適正化計画の見直し	101
参考資料	102
1 計画策定の経緯	102
2 用語集	104

